

地域生活を考える交流会を開催

障害のある人が住みやすい町へ

障害のある人とその家族、また支

援を行う様々な団体・機関が集まり、葉山町での地域生活のあり方について一緒に考える「地域生活を考える交流会」を開催しました（3月7日福祉文化会館）。

貴重な生の声

交流会に参加したのは、障害のある当事者や家族、障害者団体、民生委員、町内会・自治会、地域ボランティア、障害福祉関連事業所、各関係行政機関の多種多様な支援者です。交流会の前半では、身体障害（難

病含む）・知的障害・精神障害のある人とその家族から「体験談」や「日ごろ感じていること」、「地域や学校、会社、支援機関等に期待すること」など貴重な生の声を伝えていただきました。後半では7、8人のグループに分かれ、意見や感想を話し合いました。

町の取組みに反映

交流会後のアンケートには、「障害のある方やご家族の日ごろの大変さを感じた」、「自分にできることはないか、改めて考えるきっかけになった」、「こういった機会があると、障害のことを知るきっかけになると思う」といった意見をいただきました。

いただいたご意見は、これからの

葉山町自立支援協議会（*）の取組みや葉山町障害者福祉計画に反映させ、障害のある人にとって住みやすい町のあり方を皆さんと考えていきます。

* 葉山町自立支援協議会

障害のある人が地域でいきいきと暮らすため、障害のある人と家族を支える仕組み・地域づくりについて話し合う協議会です。平成18年に設置され、障害者団体、障害福祉関連事業所、各行政機関の代表者が参加しています。メンバーは情報を共有し、連携を深めながら、地域の課題に、どう取り組んでいくかを話し合っています。また、課題別に作業委員会を設置し、具体的な解決に向けた取組みを行っています。

今回の交流会は、その作業委員会である「地域生活支援ネットワーク委員会」が主催したものです。

問合せ 福祉課 内線235

はやま住民 福祉センター オープン

葉山町社会福祉協議会では、従来のボランティアセンターと小地域福祉活動推進部門を統合し、4月1日から「住民福祉センター」をオープンしました。

地域住民を始め、広く関係者と連携して、制度の狭間にある人や孤立状態の人を発見し、様々な社会資源の利用をお手伝いすると共に、ニーズに対応したボランティアなどの「人づくり」や「組織作り」を行います。

◎地域福祉総合相談事業を新設

- 1 生活相談
 - ・ 近所の人の様子がおかしくて心配
 - ・ 地域ボランティアの手を借りたい
 - ・ 見守りが必要
 - ・ 制度の対象外となってしまう
- 2 活動相談
 - ・ 地域活動に参加したい
 - ・ 福祉活動の研修会に協力が必要
 - ・ 寄附をしたい
 - ・ 特技を活かしたい

問合せ 葉山町社会福祉協議会
☎ 875・9889

Nothing About Us Without Us
私たち抜きに、私たちのことを決めないで



収穫時期は4月～6月ごろ 葉山夏みかんで 酵素シロップを作ろう！



▲「葉山夏みかんワイン」、「葉山夏みかんサイダー」は町内酒店等で購入できます。

町で見かけることの多い夏みかん。約50年前、天皇陛下のご成婚を記念して苗を配り、町中に広まりました。そのまま食べても美味しいのですが、今回は杉本雅代さん（一色在住）が考案した「夏みかんの酵素シロップ」のレシピを紹介します。

- ◆材料（2リットルのビンでの分量）
- 夏みかん……3個
 - 砂糖（上白糖）……夏みかんの重量の1.1倍

◆作り方

- 1 皮をむいた夏みかんを適当な大きさにカットする。

- 2 ビンなどの容器に、夏みかんと砂糖を交互に入れる。
- 3 直射日光の当たらない場所、リビングなど人のいる場所に置き、毎日1～2回手で混ぜる。
- 4 1～2週間経ってぶくぶく泡が出てきたら出来上がり。
- 5 ザルなどでこして、密閉しないビンに移し変えましょう。

*お水やソーダで4～5倍に薄めて飲んでください。

*鼻にツンとくるアンモニア臭がある時は、発酵ではなく腐敗していますので、飲まないでください。

《中小企業庁からのお知らせ》

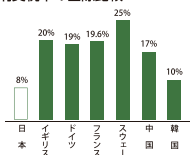


4月から
8%

あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、**消費税のご負担をお願いします。**

今回の消費税率引き上げ分は全て医療・年金などにあてられます。

消費税率の国際比較



※アメリカでは、州・郡・市により小売売上税が課されています。



《総務省からのお知らせ》

私たちの生活の安心・安全を脅かす 不法電波をシャットアウト！！

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなを守りましょう。

問合せ 関東総合通信局

- ・不法無線局による混信・妨害
☎03-6238-1939
- ・テレビ・ラジオの受信障害
☎03-6238-1945
- ・地デジ放送の受信相談
☎03-6238-1944

